

平成30年度における指定管理者の指定について

平成30年12月に市議会の議決を得て、平成31年度より公の施設の管理運営を行う指定管理者を指定した公の施設について、その概要をお知らせします。

各公の施設の詳細につきましては、各公の施設の所管課へお問い合わせください。

1 指定管理者を公募して指定する方針の公の施設（7施設）

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者	指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間(予定)	所管課
梅の郷月ヶ瀬温泉	指定管理者制度	株式会社月ヶ瀬振興協会	株式会社月ヶ瀬振興協会	平成31年4月1日 ～平成35年3月31日 (4年間)	市民生活部 月ヶ瀬行政センター 地域振興課
月ヶ瀬温泉ふれあい市場	指定管理者制度	月ヶ瀬温泉ふれあい市場管理組合			
入江泰吉旧居	指定管理者制度	一般財団法人奈良市総合財団	一般財団法人奈良市総合財団	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	市民活動部 文化振興課
奈良市営JR奈良駅第1駐車場、奈良市営JR奈良駅第2駐車場	指定管理者制度	奈良市市街地開発株式会社	日本パーキング株式会社	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	建設部 土木管理課
なら100年会館駐車場	指定管理者制度	奈良市市街地開発株式会社			市民活動部 文化振興課
青少年野外活動センター	指定管理者制度	特定非営利活動法人奈良地域の学び推進機構	特定非営利活動法人奈良地域の学び推進機構	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	教育総務部 生涯学習課

2 指定管理者を公募せずに指定する方針の公の施設（15施設）

- 地域の住民の利用に供することや地域の振興・活性化を主たる目的とした比較的小規模な公の施設であって、当該地域の住民で組織された団体に管理を行わせることがふさわしいため、公募しない公の施設

【公の施設における指定管理者制度に関する基本方針 第3章第3節②参照】

施設の名称	現在の状況	現在の指定管理者		指定管理者に指定した団体の名称	指定の期間(予定)	所管課
		指定管理者制度	指定管理者			
地域ふれあい会館						
済美地域ふれあい会館	指定管理者制度	済美地区自治連合会	済美地区自治連合会	済美地区自治連合会	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	市民活動部 地域活動推進課
柳生地域ふれあい会館	指定管理者制度	丹生町自治会	丹生町自治会	丹生町自治会	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	市民活動部 地域活動推進課
とみの里地域ふれあい会館	指定管理者制度	東登美ヶ丘地区自治連合会	東登美ヶ丘地区自治連合会	東登美ヶ丘地区自治連合会	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	市民活動部 地域活動推進課
右京地域ふれあい会館	指定管理者制度	右京地区自治連合会	右京地区自治連合会	右京地区自治連合会	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	市民活動部 地域活動推進課
帯解地域ふれあい会館	指定管理者制度	田中町自治会	田中町自治会	田中町自治会	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	市民活動部 地域活動推進課
朱雀地域ふれあい会館	指定管理者制度	朱雀地区自治連合会	朱雀地区自治連合会	朱雀地区自治連合会	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	市民活動部 地域活動推進課
東市地域ふれあい会館	指定管理者制度	東市地区自治連合会	東市地区自治連合会	東市地区自治連合会	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	市民活動部 地域活動推進課
左京地域ふれあい会館	指定管理者制度	左京地区自治連合会	左京地区自治連合会	左京地区自治連合会	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	市民活動部 地域活動推進課
青和地域ふれあい会館	指定管理者制度	青和地区自治連合会	青和地区自治連合会	青和地区自治連合会	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	市民活動部 地域活動推進課
佐保川地域ふれあい会館	指定管理者制度	佐保川地区自治連合会	佐保川地区自治連合会	佐保川地区自治連合会	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	市民活動部 地域活動推進課
辰市地域ふれあい会館	指定管理者制度	辰市地区自治連合会	辰市地区自治連合会	辰市地区自治連合会	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	市民活動部 地域活動推進課
月瀬地域ふれあい会館	指定管理者制度	月瀬自治会	月瀬自治会	月瀬自治会	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	市民活動部 地域活動推進課
西大寺北地域ふれあい会館	指定管理者制度	西大寺北地区自治連合会	西大寺北地区自治連合会	西大寺北地区自治連合会	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	市民活動部 地域活動推進課
佐保台地域ふれあい会館	指定管理者制度	佐保台地区自治連合会	佐保台地区自治連合会	佐保台地区自治連合会	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	市民活動部 地域活動推進課
都跡地域ふれあい会館	指定管理者制度	都跡地区自治連合会	都跡地区自治連合会	都跡地区自治連合会	平成31年4月1日 ～平成36年3月31日 (5年間)	市民活動部 地域活動推進課